

## 改元に関するご預金等事務のご案内について

平素は当金庫をご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年12月8日に「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」が施行され、本年5月1日から新元号「令和」に改元されることから、ご預金等に関する事務についてご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

### ◆お客様よりご提出いただきました書類等について

「平成」表記の書類については、そのまま対応させていただきます。

元号を訂正する場合は「平成」に二重線を引き、新元号「令和」を記入またはゴム印を押印してください。なお、訂正は不要です。

### ◆お客様よりご提出いただきました官公庁発行の証明書等で旧元号が残る場合について

【例】運転免許証等の官公庁発行の旧元号が残る場合についても有効です。

原則として、証明書の有効期限内であれば「平成」を「令和」に読み替えさせていただきます。

### ◆ご注意

ご融資関連（登記関係書類）については訂正印が必要となりますので、ご注意ください。ようお願いします。

ご不明な点等がございましたら、お取引店もしくは最寄りの店舗まで、お問い合わせください。

